

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年7月27日（水）13時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、大辻室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係員
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
東京本社 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当13名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）について、資料に基づき、主に前回までの資料からの変更点について以下の説明があった。
 - スラリー安定化処理設備の概要
 - ✓ 系統概要について図面を見直す予定
 - 設計上の考慮事項
 - ✓ 火災防護について、建屋構造見直し後に修正する予定
 - ✓ ダスト管理
 - 運用・メンテナンス
 - ✓ 各工程における作業員介在・ダスト飛散・局所排風機の有無
 - ✓ 各工程における作業員の被ばく線量
 - ✓ メンテナンスの頻度及び作業員の被ばく線量
 - 敷地境界線量評価
 - ✓ 建屋構造見直し後に修正する予定
 - 閉じ込め機能の考え方
 - ✓ ダスト管理／取扱エリア、FP室、シュート部及び蓋締め装置周り、換気空量系の設計
 - 耐震設計に対する設計方針
 - ✓ 各設備の設計方針
 - 保管容器の長期保管に係る健全性評価
 - ✓ 健全性評価のため、試験片を用いて照射試験を実施する予定
 - 今後のスケジュール
 - ✓ 工事
 - ✓ 閉じ込め機能の考え方
 - ✓ 耐震設計の考え方
 - ✓ 保管容器の長期保管に係る健全性評価
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下を求めた。
 - 閉じ込め機能の考え方
 - ✓ 通常のセルやグローブボックスを設置する際に求められる気密性につ

- いて、本設備の取扱エリアで設計上考慮されているか示すこと。
- ✓ 使用施設設置基準規則に準じて、一般エリアについても負圧維持が必要であること。
 - ✓ 電源喪失時には隔離ダンパーが自動的に閉じ、管理エリアが維持されることだが、常時負圧維持の要求に対して常設の非常用電源について設置を検討すること。
 - 作業員の被ばく線量評価の際に、現在実施している HIC スラリー移替え作業をどのように考慮したか示すこと。
 - 一部項目について図面や設計等を見直す予定と記載されているが、今後見直す予定であるものを改めて確認すること。
 - 保管容器の健全性評価について、現在どのような状況であるのかを含めて詳細なスケジュールを示すとともに、評価の際に用いた条件等を説明すること。
 - HIC の保管先について、固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟の耐震性に対する考え方を示すこと。
 - 直接、放射性物質を内包しない機器・系統であっても、その機能の喪失時において、関連設備の安全機能を喪失させ、公衆へ放射線影響を与える場合には、その影響度合いに応じて適切な耐震クラスを設定すること。
 - 本年 7 月 25 日に実施した第 101 回特定原子力施設監視評価検討会（以下「1F 検討会」という。）を踏まえて、本施設の耐震クラスについては、保守的かつ合理的な考え方に基づく方法により評価し早期に確定させ、本施設の設計を進めるとともに、中期的リスクの低減目標マップに示す工程を計画的に履行できるよう、設計上課題としている点について詳細なスケジュールを作成した上で全体のスケジュールを説明すること。
 - 今回の資料に対する指摘事項は、改めて面談機会を設けて原子力規制庁より伝える予定であること。

6. その他

資料：

- 多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置に関する補足説明資料